

第1回産業労働部指定管理者候補選定委員会 (岡山セラミックスセンター) 議事概要

日 時：令和5年7月28日(金) 14時40分から15時30分まで

場 所：分庁舎2階201会議室

出席者：産業労働部指定管理者候補選定委員会委員 6名

事務局 産業労働部産業企画課 2名

産業労働部産業振興課 3名

概 要

1 委員の紹介

2 委員長選任

3 委員会の運営について

議事は非公開とし、議事概要を公開する。委員名は、指定管理者候補が選定されるまでの間は非公開とすることを確認。

4 指定管理者制度、選定委員会等及びスケジュールについて

5 岡山セラミックスセンターについて

(1) 施設の概要説明

施設の設置目的、施設の内容等について事務局から説明

(2) 募集要項(案)

募集要項(案)について、個別に検討が必要な部分や業務の範囲などを中心に事務局から説明

(3) 審査基準及び配点(案)

審査項目及び審査内容について事務局から説明

(4) 主な意見・質疑

(問) この施設の指定管理は現在の指定管理者以外で可能なのか。

(答) 施設の管理運営そのものは可能だと思うが、自主事業として耐火物産業の振興や技術開発等の支援を行うことが業務の一つになっているので、他の団体では難しいところはある。

(問) 地元の一般の方が利用できる施設なのか。

(答) 耐火物産業の事業者が利用する施設であるが、一般の方向けには展示コーナーを設けてある。

(問) 利用料金収入とは何か。

(答) 会議室等のほか、設備や機器の利用収入である。

(問) 利用者数はコロナ前の利用者数に戻ってきているか。

(答) 緊急事態宣言で県から施設・設備利用等の一部休止を要請したこともあ

り、令和2年度から令和3年度は利用が減少したが、令和4年度は回復しつつある。

(問) セラミックスに関する図書等の収集とあるが、これは指定管理料と利用料金収入から行うのか。

(答) お見込みのとおりである。

(問) 施設等の提供は地元の方に行くことはあるか。

(答) 全く考えられないわけではないが、施設の性格上企業や大学の利用が主なものとなる。

(問) 指定管理者が行う業務の中に自主事業が挙げられているが、最低限やるべき事業とは別に挙げられているものなのか。

(答) この施設は地域産業の振興の役割があることから、単なる施設の管理ではなく研究開発等を行うことで地域に貢献させたいと考えている。

(問) 自主事業という言葉づかいは本業の後に来るが、この募集要項では前にきているのでどちらが本業なのかというところはある。現在の指定管理者以外の方が募集要項を読んだ場合何をすればいいのかわからない。

(答) 指定管理者の実施する業務の自主事業の書き方については検討したい。

(問) 審査項目の②で「専門職など職員の配置計画」を審査対象としているが、⑧で「申請者の技術的能力」を改めて審査対象としており、重複してはいないか。

(答) ②は申請者自身の職員の配置状況といった申請者の「体制」を評価するのに対し、⑧では、自主事業も含め、事業を実施する上での能力を評価する。

(問) 審査項目の⑨には自主事業という言葉が使われているが、⑧では自主事業という言葉が使われていない。違いはあるか。

(答) 意味合いとしては同じである。⑧は自主事業をする能力があるか、⑨は自主事業が設置目的に沿っているかを審査するものである。

(5) 審査結果

募集要項(案)、審査基準及び配点(案)について、審査員の意見を踏まえて最終案を作成し、委員長と協議後、了解を得ることで了承された。

6 次回の選定委員会について

令和5年10月中旬または下旬